



クレーン運転の特別教育講習開催のご案内

2019年9月

お客様各位

青森労働局長登録教習機関
公益社団法人 ボイラ・クレーン安全協会
青森事務所長

労働安全衛生法により、つり上げ荷重が5トン未満のクレーンを運転させるためには、標記の「クレーン運転業務特別教育」を修了する必要があります。

つきましては、標記講習を次のとおり実施いたしますので、この機会に受講されますようご案内申し上げます。

記

1. 開催日時・場所

学科	2019年11月9日(土)	8時50分～17時15分	(協)八戸総合卸センター会館 八戸市卸センター1-12-10
	11月10日(日)	8時50分～12時	
実技	2019年11月10日(日)	13時00分～16時20分	東北建機工業(株) 八戸市河原木字北沼18-6

2. 受講料

12,160円 (消費税込) *テキスト代1,680円含む 当協会会員1,380円

2019年10月1日以降の受講料およびテキスト代につきましては、新税率10%にて取り扱わせていただきます。

3. 申込方法・締切日

(1)	申込書に必要事項を記入の上、 写真1枚 《縦3.0 \times 横2.4 \times 、申込前6ヶ月以内に撮影した上三分身、正面脱帽、無背景のもの》を貼付の上、ご郵送下さい。 送付先 〒030-0861 青森市長島2-10-4 ヤマウビル3階 公益社団法人 ボイラ・クレーン安全協会 青森事務所 TEL 017-722-1800 FAX 017-735-0757
(2)	申込書受理後、当方より 受講票 を郵送しますので、口座振込または現金書留にて受講料の払い込みをお願いいたします。なお、受講日の3日前以降の取消又は欠席の場合は、受講料は返還できませんので、ご了承下さい。 振込先 みちのく銀行 古川支店 (普) 2644088 (社) ボイラ・クレーン安全協会青森事務所 ※ 誠に恐れ入りますが、振込手数料はお客様のご負担にてお願いいたします。
(3)	締切日は、2019年10月31日(木)です。※定員30名に達し次第締め切ります。お早めにお申し込み下さい。
(4)	修了試験の結果を通知(合格者には修了証を交付)します。本人または所属事業所へ「特定記録郵便」(送料お客様負担)にて郵送いたします。他の送付方法を希望の方はご相談ください。

4. 受講上の注意

- (1) 会館駐車場がございますので、そちらを利用して下さい。
- (2) 講習の際は、筆記用具を持参して下さい。
- (3) 実技当日は作業服、ヘルメット、軍手を着用し実技に相応しい服装で参加して下さい。
- (4) 受講中のもしもの事故に対し、受講生を対象とした「講習会等災害補償保険」に加入しております。
- (5) 「建設事業主等を対象とした助成金」を申請される事業者は、受給資格があるかどうか事前に労働局へお問い合わせ下さるようお願いいたします。